

その他

1 ISO14001

刈谷市は、環境保全について自ら率先し行動していくことが必要であると考え、刈谷市の施設の中で環境に対する負荷の大きい刈谷市清掃センターにおいて、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を導入するため平成12年10月からシステムの構築作業に入り、それに伴う活動を実施してきました。

主な活動内容として次の3項目を取り上げています。

- ① し尿処理業務における良好な放流水の確保・悪臭防止体制の確立等環境負荷の軽減
- ② コピー用紙使用量の削減等の事務管理活動における省資源、省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進
- ③ 市民の環境保全活動の支援

これらの活動について、審査登録機関であるJIA-QAセンター（日本ガス機器検査協会）により平成13年5月の事前訪問審査及び7月の初回登録審査を受け同年7月27日付けで国際規格であるISO14001の認証を取得しました。

また、ISO14001の規格が2004年度版に改定され、それに伴い刈谷市清掃センターにおいても2004年度版に対応した規格に移行しております。平成19年5月21日、22日の2日間にわたり3年ごとの更新審査を受け、認証を継続しております。

今後におきましても、平成16年3月に完成しました環境センターの運営管理システムの向上を図り、環境に対する負荷を軽減していきます。

ISO

ISOとは、「International Organization for Standardization」の略で「国際標準化機構」の略称です。語源は、ギリシャ語のイソス（ISOS）に由来し、「平等」及び「標準」を意味しています。

国際間の物資やサービスの交流を円滑にするために国際規格づくりを進めている非政府の国際機関です。ISOが制定した規格は欧米や日本など多くの国で国家規格として採用されています。

例として、写真フィルムの感光度、非常口のシンボルマークなどがあります。

ISO14001

ISO14001とは、地球温暖化やオゾン層の破壊防止といった全地球的なものから、工場・事務所周辺の地域環境を守るといった身近なものまで、環境に関する広い範囲にわたって、自主的に環境への負荷を少なくしていくための目標や計画を定めて運用し、継続的に改善を進めていく活動の仕組みを定めた規格です。

環 境 方 針

基 本 理 念

私たちは、地球の資源を利用することで今日の繁栄を築き上げてきましたが、一方では深刻な環境問題を抱え、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済システムから、「循環」を基本とした持続的に発展する社会への転換が求められています。

刈谷市は、これまで「人にやさしい快適産業文化都市」の実現に向けて多くの事業を推進してきましたが、21世紀においても地球市民として環境への負荷の少ない施策を積極的に展開する必要があります。そのため環境保全の担い手であることを自覚するとともに、小堤西池カキツバタ群落などの望ましい生態系を次世代に継承し自然環境と共存できるまちづくりを推進していきます。

基 本 方 針

刈谷市清掃センターは、し尿処理及びごみ収集運搬業務を行っている中、良好な環境を維持するため、適切な管理に努めましたが、さらなる環境負荷削減を図るため、I S O14001 規格に基づいた環境マネジメントシステムに従い次の取り組みを積極的に推進します。

- (1) 当センター業務における環境負荷の軽減
- (2) 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進
- (3) 市民の環境保全活動の支援

刈谷市清掃センターの活動が環境に影響を及ぼすと考えられるものについては、技術的・財政的・事業的に可能な範囲で環境目的・目標を設定し、その実現に向けて活動するとともに定期的な見直しを行って継続的な改善と環境汚染の予防を図ります。

また環境に関する法令、協定その他の合意事項を遵守します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成13年5月1日

刈谷市長 榎 並 邦 夫

2 循環型社会の構築のための環境実践事業（エコファミリー）

エコファミリーとは、家族単位で参加をしていただき、様々な事業を通して、地球環境を守るためにできることを知ってもらい、家族がコミュニケーションをとって協力しながら、自分たちの暮らしの中で環境問題に取り組んでもらうことを目的とし、平成14年度から実施しています。

活動内容としては、各家庭で年間ごみ減量や電気、ガス、水道などの省エネルギーに取り組みその成果を記入する「環境家計簿」の作成や、河川中の水生生物の調査、市内外の環境に関する施設の見学、家庭で不要になった廃食用油からの石けん作り、ごみを出さない・水を汚さないなど環境に配慮した料理教室のエコクッキング、環境をテーマにした映画上映会などを実施します。また活動終了時には、意見交換や今後の要望などを話し合ってもらい報告会も行います。

参加していただいたエコファミリーの方が学校や地域、職場で環境リーダー的な役割を担ってもらえることを期待しており、平成18年度までに市内108世帯の家族をエコファミリーとして認定しています。

(1) 平成18年度の事業内容

平成18年度は、20家族の方に参加していただきました。

開校式 平成18年5月23日（火）

環境実践教室の開校式として、エコファミリーの各世帯の代表者に集まっていただき、今後行う事業の説明と、それぞれの家庭で取組んでもらうごみ減量等を記録する環境家計簿の説明をしました。ここからエコファミリーの活動をスタートします。

水生生物調査 平成18年7月26日（水）

境川（新境橋下）で調査を行いました。結果は水質基準Ⅱの「少しきたくない川」となりました。調査の方法および概要は、第6章P85～86のとおりです。



施設見学 平成18年8月23日（水）

施設見学は、クリーンセンターと東邦ガス(株)ガスエネルギー館を見学しました。

クリーンセンターでは、ごみの焼却の工程を見学いただきました。東邦ガス(株)ガスエネルギー館では、地球温暖化についてのお話をしていただき、家庭生活でのエネルギーの使用状況、また、次世代燃料として期待されているメタンハイドレートが展示されており、二酸化炭素削減方法について勉強させていただきました。

廃食用油石けん作り 平成18年10月21日（土）

生活排水の現状についての勉強会をまず始めに実施しました。

その後廃食用油を使って実際に石けんを作りました。

廃食用油は、水質汚濁の原因となるため、石けんとして活用することで水環境の保全、リサイクル、ごみの減量の一石三鳥になります。



エコクッキング 平成18年12月2日(土)

エコクッキングは、生ごみを減らす調理方法から始め、食器の洗い方まで、環境への負荷を軽減しようとする料理方法のことです。今回のエコクッキングでは、素材を小さく切ることで茹でる時間の短縮、エネルギーの節約などといったエコポイントを学び、じゃがバーグ、かぼちゃのスープ、りんごのオープンパイを作りました。



環境映画上映会 平成19年1月20日(土)

かけがえのない地球について、映画を通して考えていただき地球の未来について家族で話し合うきっかけをもってもらうため、産業振興センターにて「皇帝ペンギン」を上映しました。

環境家計簿 1年間

日頃の生活の中でのごみの排出量、エネルギーの使用量を環境家計簿に記入していただき、家族でごみの減量、省エネルギーへの取り組みを心掛けてもらいます。参加いただいたエコファミリーの皆さんには、生ごみ処理機を提供し、ごみ減量に努めていただきました。

閉校式 平成19年3月14日(水)

1年間、取り組んでいただいた行事の報告会です。エコファミリーの皆さんには認定証を交付しました。今後は、学校や地域、職場での環境リーダー的な役割を担ってもらえることを期待しています。

(2) 事業実績

年度	参加家族	内 容
14年度	28家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式
15年度	20家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、エコクッキング、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式
16年度	20家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、エコクッキング、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式
17年度	20家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、エコクッキング、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式
18年度	20家族	開校式、水生生物調査、施設見学、廃食用油石けんづくり、エコクッキング、環境映画上映会、環境家計簿、閉校式

3 環境教育実践事業

環境教育実践事業は、刈谷市環境基本計画で設定した将来像「人と環境にやさしい生活と産業と文化のまち」の実現に向け、「環境教育・学習の推進」の施策に基づき実施いたしました。平成18年度は、グリーンカーテン作り、水生生物調査を実施しております。また、愛知県主催の樹木の大气浄化能力チェック、資源エネルギー庁が主催した新エネルギー教室にも参加しております。

(1) グリーンカーテン作り

グリーンカーテンとは、つる性の植物を窓の外に這わせ、夏の日差しを和らげ、室温に上昇を抑える自然のカーテンです。日が当たると葉の蒸散作用により、涼しい風が流れこみ、クーラーなどの使用を減らすことができます。また、同時に二酸化炭素も吸収でき、地球温暖化防止対策にもなります。

平成18年度は、全幼稚園（18園）、全保育園（12園）で実施し、あさがお、ゴーヤ、ヘチマ、風船かずら、るこう草等を育てました。



(2) 水生生物調査

川の汚れの指標となる水生生物を採取し、身近な川の汚れを実体験による活動で感じてもらうことで、子供たちの水環境保全への意識の向上を図ります。また、水環境保全対策啓発品を配布し、家庭での活用を通じて、子から親への環境教育、生活排水対策につなげることを目的としています。

平成18年度は、6校の小学校で実施いたしました。調査の方法および概要は、第6章P85～86のとおりです。

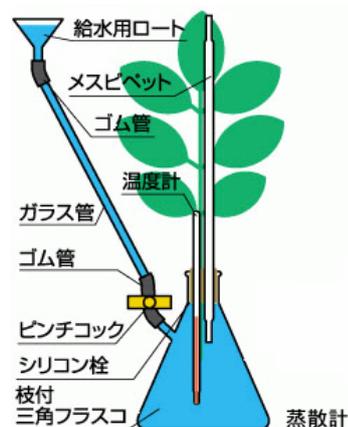
実施年月日	調査場所	学校名	参加人数	調査結果
18年7月31日	恩田川 青山橋付近	かりがね小学校	21人	きたない水
18年8月2日	境川 新境橋下	富士松東小学校	6人	少しきたない水
18年8月3日	境川 新境橋下	富士松南小学校	21人	少しきたない水
18年8月7日	境川 新境橋下	亀城小学校	14人	少しきたない水
18年8月10日	折戸川 折戸橋付近	小垣江小学校	12人	少しきたない水
18年8月22日	森前川 音神橋付近	双葉小学校	20人	きたない水

(3) 樹木の 대기浄化能力チェック

植物は、光合成をする際、気孔から水分を外に出し（蒸散）、同時に二酸化炭素や汚染ガスを吸収しています。この時、植物の蒸散速度が、二酸化炭素等を吸収する速度と比例していることから、蒸散速度を調べることで、植物が大気の浄化に関わりを持っていることを知ることができます。

平成18年度は、市内小学校・中学校対象に、小・中学校合わせて3校が参加いたしました。

実施年月日	学校名	参加人数
18年7月24日	東刈谷小学校	8人
18年7月27日	かりがね小学校	16人
18年7月28日	刈谷東中学校	8人



(4) 新エネルギー教室

新エネルギー教室は、資源エネルギー庁の主催のもと実施しており、小学生・中学生を対象に新エネルギーの重要性・必要性への理解を図ることを目的としています。また、本教室を通じて、家庭における新エネルギーの理解を促進しています。

平成18年度は、地球のエネルギー問題や地球温暖化について、漫才師によりわかりやすく解説した勉強会を開催し、新エネルギーの実体験として、太陽電池を使ったソーラーカー模型を作る「ソーラーカー工作教室」を実施しました。

実施年月日	学校名	参加人数
18年6月28日	日高小学校	94人

